

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12112202	
事務事業名	農業制度資金利子補給事業	
予算書の事業名	4. 農業制度資金利子補給事業	
事業期間	開始年度 平成10年度	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	
業務分類	4. 負担金・補助金	

部・課・係名等	コード1	03020200
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農政振興係	
記入者氏名	高瀬 大樹	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121122
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-2. 農業(経営)	
基本事業名	担い手の育成、営農組織の確立、支援	

予算科目	コード3	001060102
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	2. 農業総務費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 各制度資金借入者	対象指標	① 借入者数(スーパーL)	人	11	12	13	14	15
		② 借入者数(近代化資金)	人	7	6	7	7	6
		③ 借入者数(農業振興資金)	人	18	18	14	9	0
<平成21年度の主な活動内容> 認定農業者に対する利子補給は、1,177,190円補助金として交付した。 【内訳】(スーパーL資金)12名 645,044円 (近代化資金)6名 161,487円 農業安定資金借入者に対しては、18名に対し、98,058円交付した。 ※平成22年度の変更点 H19年度からH21年度の期間に農業近代化資金・スーパーL資金を借り入れた認定農業者等には無利子化特例があったが、H22年度からは廃止される予定。	活動指標	① 利子助成金額(スーパーL)	千円	774	645	700	700	700
		② 利子助成金額(近代化資金)	千円	174	161	221	190	175
		③ 利子補給金額(農業振興資金)	千円	144	98	55	40	0
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 各制度資金借入者の金利負担が軽減され、農業経営の安定が図られる。	成果指標	① 合計利子補給金額	千円	1,096	904	976	930	875
		②						
		③						
<施策の目指すすがた> その結果 農業生産を継続していく担い手が育っている。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 富山県農業経営基盤強化資金利子助成補助金交付要綱に基づき、平成10年度から行っている。 魚津市近代化資金利子助成金交付要綱に基づき、平成17年度から行っている。 農業振興資金は、平成16年度台風による被災による該当者に対し、平成17年度から行っている。	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	415	347	463	400	400
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	677	571	683	500	450
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	1,092	918	1,146	900	850
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 農地の集積化が国の方針として示されるようになり、営農組織が多く立ち上げられている。それに伴い、設立時の施設・機械の整備等への投資として、制度資金の借入者の数、金額が増加すると考えられている。無利子化措置の特例が廃止されたことも加わり、利子助成額は今後増加していくのではないかと考えられる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	180	200	200	200
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	841	757	841	841	841
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,933	1,675	1,987	1,741	1,691
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	<input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	県の定めた制度に基づき行っており、他市も同様の事業は行っている。しかし、制度資金利用者数、利子補給額等は、各市町村規模によって差異があるものでありその必要はないと考えるため、把握していない。						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 長期かつ低利で融資限度額も高い本資金を活用することにより、施設、機械等の導入が図られ担い手の育成に貢献している。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 農林漁業金融公庫法、農業経営基盤強化促進法、農業経営基盤強化資金実施要綱等 富山県農業経営基盤強化資金利子助成補助金交付要綱	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 利子補給率及び事務処理については法令に基づき県が決定している。改善の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最低の業務時間で行っており、削減の余地はなし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 低利で資金借入れができるので借入者には受益はあるが、利子補給により制度資金の借入れを促進する事業であるので、借入者に負担を求めるべきものではない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市町村においても受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	国、県の事業の見直しがない限り、市においても事業見直しの予定はない。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	同上 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

認定農業者等の担い手の経営安定は、農業を守り振興させるためには不可欠であり、農機具等の整備・更新を行いやすくするためにも本事業は必要なものと考えます。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12112204			
事務事業名	経営構造対策事業			
予算書の事業名	9.経営構造対策事業			
事業期間	開始年度	平成16年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020200
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農政振興係	
記入者氏名	山岡 晃	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121122
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-2. 農業(経営)	
基本事業名	担い手の育成、営農組織の確立、支援	

予算科目	コード3	001060103
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	3. 農業振興費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)				実績		計画				
地域農業の担い手育成及び確保と効率的かつ安定的な農業経営を行うための機械・施設等の整備に対する経費を補助する。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 農業経営者	対象指標	① 補助対象の集落営農組織	組織数	1	1	1	0	0	
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 事業主体：ゆかり営農組合 米麦乾燥調製貯蔵施設(育苗合体施設)1棟、育苗パイプハウス8棟 *平成22年度の変更点 施設関係の設置なし(付帯事務費50千円のみ)	活動指標	① 補助金額	千円	5,619	69,822	0	0	0	
	② 事務費支出額		千円	100	50	50	0	0		
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 効率的、近代的な施設等を導入し、営農体制を整備と経営の安定を図る。	成果指標	① 集落営農組織等の法人化数	組織数	6	7	7	8	8	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 生産基盤、生活基盤の整備が進み、農村が活性化しています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 補助金を交付した集落営農組織の経営状況を調査								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) H16年度に(農)かがやき営農組合において事業を実施 三ヶ地区において集落営農組織を設立し、平成16年3月に市内初の農事組合法人となったことを受け、効率的な営農体制を推進するため主穀作物の共同乾燥調製施設を整備				財源内訳	(千円)	5,644	59,873	25	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
				(4)一般財源	(千円)	25	9,999	25	0	
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	5,669	69,872	50	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・農業従事者の高齢化、新規就農者の減少や担い手不足 → 農家数の減少、兼業農家の増加 → 認定農業者、集落営農組織の育成、確保の必要性が拡大				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	
H16: かがやき営農組合 H18: 住吉営農組合 H19、20: 布施の里 H21: ゆかり営農組合				②事務事業の年間所要時間	(時間)	860	600	50	50	
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	3,616	2,523	210	210	
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	9,285	72,395	260	210	
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	事業実施市町村、補助率					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 地域農業の担い手となる認定農業者等 (個人、集落営農組織など) の育成、確保を図るための施設整備を推進することは、農業振興、経営安定に大きく寄与する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	関連する法令等：農業経営基盤強化促進法 (昭和55年法律第65号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 ・計画段階で最小限経費で最大の効果を得られる計画を立案 ・競争入札を行うなど事業費の削減を図っている
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 書類作成、申請事務だけでなく、事業主体との綿密な連絡、調整等が不可欠であり削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 補助金交付要綱等に基づく補助割合
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 補助金交付要綱等に基づく補助割合

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		実施予定時期	実施予定なし	コストと成果の方向性
実施 予定 時期	次年度 (平成23 年度)		実施予定なし	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5 年間)		集落営農組織の法人化等にあわせ施設整備を促進する	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

集約化や法人化は、高齢化、米価の低迷等農業の抱える問題の解決策の大きなひとつであり、国、県制度を活用しながら施設整備等生産基盤を整備する必要がある。同時に既助成法人等の経営安定を図るため適切な助言・指導を行っていく必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12112207			
事務事業名	地域農業担い手育成推進事業			
予算書の事業名	11. 地域農業担い手育成推進事業			
事業期間	開始年度	平成19年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020200
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農政振興係	
記入者氏名	高瀬 大樹	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121122
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-2. 農業(経営)	
基本事業名	担い手の育成、営農組織の確立、支援	

予算科目	コード3	001060103
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	3. 農業振興費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
<p>地域において、地域農業を担うべき担い手として位置づけられた、集落営農組織、認定農業者、法人経営の効率的かつ安定的な農業経営を行う経営体を育成することを目的とし、国庫補助対象に該当しない営農用機械施設整備を行った経営体へ、県補助を活用し補助金を交付する。</p>							
<p>対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)</p> <p>農業経営者</p>	組織数	2	1	0	1	0	
<p>手段 <平成21年度の主な活動内容></p> <p>営農用機械施設整備への補助金 千円(県費8,530千円 市費4,266千円)</p> <p>*平成22年度の変更点なし</p>	千円	13,392	12,796	0	1	0	
<p>意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)</p> <p>効率的かつ安定的な農業経営を行う経営体を育成する。</p>	組織数	2	1	0.00	1.00	0.00	
<p>その結果 <施策の目指すがた></p> <p>担い手を育成し、かつ生産基盤・経営基盤の強化・改善を図る。</p>	<p>↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入</p> <p>補助金を交付した集落営農組織の経営状況を調査</p> <p>また、未定である年度は「0」とした。</p>						
<p>◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)</p> <p>蛇田・小川寺地区において設立された農事組合法人が、平成19年度に国庫補助事業を活用し乾燥調製貯蔵・育苗合体施設を建設することに併せ、営農用機械施設を整備することとなり開始した。</p>	財源内訳	(千円)	8,933	8,530	0	9,000	0
	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	4,459	4,266	0	4,500	0
	(4)一般財源	(千円)	13,392	12,796	0	13,500	0
	A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)					
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>国が集落営農化を方針として打ち出したことにより、魚津市においても営農組織が多く立ち上げられ、今後も増加すると考えられる。それにともない本事業のような補助事業も、より活用されるていくことが予想される。</p>	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	0
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	80	50	100	0
	B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	841	336	210	421	0
	事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	14,233	13,132	210	13,921	0
	(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
<p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)</p> <p>なし</p>	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
	<input type="radio"/> 把握している	富山県の地域農業担い手育成推進事業実施要領・地域農業担い手育成推進事業費補助金交付要綱に基づき実施しており、実施している他市町村と同様の補助割合と思われる。					
	<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 地域農業の担い手となるべき農業経営者の育成を図り、効率的かつ安定的な農業経営が地域の農業生産の相当部分を担う農業構造を確立できる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 補助対象については、計画段階で最小限の設備で最大の効果を得られるよう検討し事業費削減に努力しており、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業実施のための打合せ、書類作成などに必要な時間であり、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 県の施策として事業を実施しており、事業費の一部を補助するものである。県・市町村の補助割合については要綱等で定めてある。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 事業費の補助割合については、県の要綱等で定めてあり、県内他市町村と同様である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	東花営農組合が法人化の予定であり、それにとまう本事業の活用が予想される。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	市の関与について必要性を検討する。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

県制度であり、活用しながら集約化や法人化を進める必要がある。同時に既助成法人等の経営安定を図るため適切な助言・指導を行っていく必要がある。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12112206	
事務事業名	長期実践研修事業	
予算書の事業名	84. 農業後継者育成事業	
事業期間	開始年度	平成20年度
	終了年度	平成21年度
実施方法	業務分類	4. 負担金・補助金
	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020200
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農政振興係	
記入者氏名	山本 智子	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121122
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-2. 農業(経営)	
基本事業名	担い手の育成、営農組織の確立、支援	

予算科目	コード3	001060103
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	3. 農業振興費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画		
高齢化の進展など農業の担い手問題が厳しい状況にある中で、意欲と能力を持った新規就農者に対し、市は積極的に支援し、円滑な農業経営の開始及び経営参画を図る。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 新規就農予定者	① 就農計画認定者	人	1	1	1	1	1
手段	<平成21年度の主な活動内容> 果樹(ぶどう)農家の後継者に研修費の助成を行い就農支援した。 研修先謝礼 月額30,000円×12ヶ月 + 傷害保険料 年額18,000円 *平成22年度の変更点 ・長期実践研修はH21年度で終了 ・新規就農による「新規担い手規模拡大支援事業」「就農支援資金償還助成事業」を実施	① 研修支援	千円	378	378	0	0	0
意図	生産管理技術や経営管理技術を習得し、市場流通を研修することで、H22年度の新規就農を目指す。	① 新規就農	人	0	0	1	1	1
その結果	安定した農業経営のできる農業者の育成ができる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成17年度に県の就農支援計画認定を受けた農家子弟が、山梨県の農業大学卒業後、現地で研修するにあたり、県の就農研修支援事業に取り組むこととなった。		財源内訳	(千円)	189	189	7,666	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	189	189	4,334	0	0
		(4)一般財源	(千円)	378	378	12,000	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成21年度は富山県砺波市の宮崎ぶどう園で研修を実施し生産管理技術、経営管理技術等を習得した。平成22年度魚津市内で新規に就農する。ぶどうの加温栽培、りんごの販売による農業経営を図る。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	0	0
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	300	350	0	0
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	421	1,262	1,472	0	0
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	799	1,640	13,472	0	0
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	県内他市町村で行われている同事業も事業費は同じである。					
		○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 地域の特産物の担い手を育成することで、地域活性化へとつながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 県の事業であり、長期実践研修事業要綱要領で定められている。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 本事業は安定した農業経営を営む地域の担い手の育成に貢献するが、平成22年度以降の予定は未定である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 新規担い手規模拡大支援事業により、機械設備導入補助することで、新規就農者の安定的な経営展開に資することができる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 県の事業であり、市の義務負担1/2としている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業実施のための打合せ、書類作成などに必要な時間であり、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者は、農林水産公社より、就農に必要な資金を借入しており、今後も資金を必要とする新規就農者への助成であることから、受益者負担は適当ではない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県の事業であり、長期実践研修事業要綱要領で定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	長期実践研修事業の予定はないが、平成22年度新規事業として、新規担い手規模拡大支援事業を予定している。 増加
	中・長期的 (3～5年間)	未定 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

県とともに実施している事業である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	集落営農組織支援事業
予算書の事業名	13. 集落営農組織支援事業
事業期間	開始年度 平成21年度 終了年度 当面継続
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020200
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農政振興係	
記入者氏名	山岡 晃	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121122
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-2. 農業(経営)	
基本事業名	担い手の育成、営農組織の確立、支援	

予算科目	コード3	001060103
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	3. 農業振興費	

	◆事業目的・概要(どのような事業か) 農事組合法人等が農業経営の安定化、効率化、近代化等を推進するために取得した農業用機械等の償却資産の運用に資するために要する経費の一部を補助することにより、早期の経営安定、独立を促す。	単位	実績		計画				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 農事組合法人	対象指標	① 支援団体として登録した農事組合法人数	組織	0	6	7	8	9
手段	<平成21年度の主な活動内容> ・補助事業の説明 ・経営支援助成団体の登録等事務 ・経営支援助成金の交付等事務 *平成22年度の変更点 変更なし 新規登録予定：(農)ゆかり営農組合 ただし、交付はH23年度から	活動指標	① 助成を受ける農事組合法人数	組織	0	5	5	8	9
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 経営の安定化、効率化が図られた地域農業の担い手が、農地の利用集積を推進し、経営規模の拡大を図り、地域農業を牽引する。	成果指標	① 農事組合法人等の担い手への利用集積率	%	29.6	30.3	31.0	32.0	33.0
その結果	・農業生産を継続していく担い手が育っている ・優良な農地が確保され、生産の効率化が進んで、安定した農業経営が行われる	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) ○「魚津市農事組合法人等における経営支援助成金交付要綱」平成21年4月1日施行 地域農業の担い手である集落営農組織の法人化を推進する中において、法人化と合わせて補助事業を活用し経営の安定化、効率化、近代化のための農業用機械の導入を図っているが、機械等導入により償却資産に係る固定資産税の納税が発生する。 設立間もない農事組合法人にとっては、償却期間も浅く、導入基数の多いためその税額も大きくなるため経営を圧迫する要因になっている。 このため、経営の安定を図り、安心して経営を軌道に乗せることに注力できるよう助成金を交付し支援することとした。			財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源 (千円)	0	1,960	2,000	2,000	2,000
				A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	0	1,960	2,000	2,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 近年の課題：農業従事者の高齢化、新規就農者の減少や担い手不足、遊休農地や耕作放棄地の増加、食料自給率の低迷 ・「戸別所得補償制度の創設」(H22年度から)：農業経営の安定対策を意欲、能力のある担い手等を中心とする施策 → 小規模経営も含めて農業の継続と農村環境を維持する施策へ転換				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	0	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間 (時間)	0	160	100	100	100
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	0	673	421	421	421
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	0	673	2,381	2,421	2,421
				(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし			◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
			● 把握している		類似事例なし				
			○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	市の農業施策として推進し、法人化、農業施設整備に補助金を投入した組織が経営の健全化を図れず破綻するような事態があってはならない。 説明
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市農業組合法人等における経営支援助成金交付要綱
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 農事組合法人等の組織数の増加することにより、農地の利用集積率の向上が見込める。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はなし。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 平成21年度からの新規の支援事業であり、当分の間は現状のまま実施する。 「魚津市農業組合法人等における経営支援助成金交付要綱」
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 平成21年度からの新規の支援事業であったため、事業説明等に要する業務が生じたが、22年度以降は業務従事時間の短縮ができると考える。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 償却資産に係る固定資産税の納税義務の発生と納税の完結を持って、助成金を交付する。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 税法等による義務負担

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 <input type="text"/>
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

集落営農→法人化の中で、効率的作業のため大型機械・施設整備が必要となってくる。一方で、その借入金の返済や固定資産税が大きく経営を圧迫している。農事組合法人は農業の中心をなしていくべき存在であり、経営安定までは助成も止むを得ない。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	農業経営法人化緊急対策事業
予算書の事業名	15. 農業経営法人化緊急対策事業
事業期間	開始年度 平成21年度 終了年度 当面継続
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020200
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農政振興係	
記入者氏名	山岡 晃	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121122
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-2. 農業(経営)	
基本事業名	担い手の育成、営農組織の確立、支援	

予算科目	コード3	001060103
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	3. 農業振興費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
<p>◆事業目的・概要 (どのような事業か)</p> <p>経営体質の強い経営体の育成、確保を図ることを目的として、集落営農組織等の法人化を促進する。</p> <p>事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進地事例調査 ・会議開催 ・会計処理ソフトの導入 など 							
<p>対象</p> <p>(この事務事業は、誰、何を対象としているのか。※人や物、自然資源など)</p> <p>法人化されていない集落営農組織</p>	① 集落営農組織数	組織	31	31	31	31	31
<p>手段</p> <p><平成21年度の主な活動内容></p> <p>実施主体：川緑営農組合 → 法人化：(農)ゆかり営農組合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進地事例調査、税理士による設立指導、会議開催(4回)、会計ソフト購入 ほか <p>*平成22年度の変更点</p> <p>実施主体：東花営農組合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進地事例調査、税理士による設立指導、会議開催、会計ソフト購入 ほか 	① 法人化の意向のある集落営農組織数	組織	2	3	2	1	0
<p>意図</p> <p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)</p> <p>法人化が図られることによって、経営体質の強い営農組織に育成し、効率的かつ安定的な農業経営を行う。</p> <p>経営の安定化、効率化が図られた地域農業の担い手が、経営規模の拡大を図り、地域農業を牽引する。</p>	① 法人化された集落営農組織数	組織	6	7	8	9	10
<p>その結果</p> <p>農業生産を継続していく担い手が育っている</p>	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
<p>◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)</p> <p>平成20年度</p> <p>川緑地内の農家による営農組織の設立(川緑営農組合)に併せ、乾燥調製施設等の整備を決定 → 国庫補助事業の導入に向けて法人化を進めることとなった</p>	財源内訳	(千円)	0	300	300	300	
	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
	②地方債	(千円)	0	0	0	0	
	③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
	④一般財源	(千円)	0	150	150	150	
	A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	450	450	450	
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>農業従事者の高齢化、担い手の不足 → 認定農業者、集落営農組織等担い手の確保、育成が課題</p>	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	1	1	1	
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	200	200	200	
	B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	0	841	841	841	
	事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	841	1,291	1,291	
	(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
<p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)</p> <p>認定農業者、集落営農組織等担い手の確保、育成が喫緊の課題であると認識されている。</p>	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
	● 把握している	補助事業を実施する市町村					
	○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	市の農業施策として推進 説明
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 平成21年度から実施する事業であり、当分の間は現状のまま実施する予定。 (法人化の意向を把握し、可能な限り法人化を進める 「富山県集落営農法人化等緊急対策事業」)
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 市職員の関与が必要な業務のみに携わっており、時間等の削減は困難である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 「富山県集落営農法人化等緊急対策事業補助要綱」に基づく負担割合 (県1/2 市1/4 実施主体1/4)
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 「富山県集落営農法人化等緊急対策事業補助要綱」に基づく負担割合 (県1/2 市1/4 実施主体1/4)

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	集落営農組織の法人化を促進し、農業経営の効率化かつ安定化を推進する。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	集落営農組織の法人化を促進し、農業経営の効率化かつ安定化を推進する。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

農事組合法人は農業の中心をなしていくべき存在であり、集落営農組織からの適切な移行、的確な法人経営のために必要な事業である。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	農産物被害緊急対策事業
予算書の事業名	17. 農産物被害緊急対策事業
事業期間	開始年度 平成21年度 終了年度 当面継続 業務分類 4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020200
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農政振興係	
記入者氏名	高瀬 大樹	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121122
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-2. 農業(経営)	
基本事業名	担い手の育成、営農組織の確立、支援	

予算科目	コード3	001060103
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	3. 農業振興費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)				実績		計画			
平成21年に訪れた台風18号により甚大な被害を受けた農作物の生産農家に対し、復旧にかかる経費を補助することで、農家の生産意欲の確保や次年度以降の生産安定を図るための事業		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内果樹農家	対象指標	① 市内の果樹農家数	戸	114	120	120	125	125
手段	<平成21年度の主な活動内容> 市内2組織に対して補助金を交付した。 加積りんご組合 298,400円(県費149,200円 市費149,200円) 上野方りんご組合 28,000円(県費14,000円 市費14,000円) *平成22年度の変更点 H21年度単年の事業であり、H22年度の事業予定はない。	活動指標	① 災害により被害を受けた生産組織数	団体	0	2	0	0	0
			② 補助金額	円	0	326,400	0	0	0
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 台風18号で被害を受けた農家に対し、復旧にかかる経費に補助を出すことで、生産意欲の確保、次年度以降の生産の安定を図る。	成果指標	① 農業産出額(果樹)						
その結果	市の重要な特産物である果樹の振興が図られるとともに、安定生産の保証から新規就農者の増加にもつながる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 農業産出額については、農協に確認中。						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) H16年度に台風が接近した際にも大きな被害がでたことで、同様の補助事業が行われた。特に果樹農家においては収穫の直前に台風の被害が出るが多いため、補助金が出されることが多くなっている。		財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	164	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			(4)一般財源	(千円)	0	164	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	328	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 防風ネットの導入等により、災害対策は進んでいるが、大きな台風や大雪等の災害が来ると被害は防ぎようがない。今後も変わらず、緊急的に行われる事業である。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	1	0	0	0
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	100	0	0	0
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	0	421	0	0	0
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	749	0	0	0
			(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 本事業に対してというわけではないが、災害による被害が小額であった場合でも補助がもらえるメニューが欲しいという意見がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input type="radio"/> 把握している	災害被害に対する緊急的な補助事業であり、他市の状況を把握することの利点は特にないため。						
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 果樹は市の特産物であり、生産基盤の安定や強化に役立っている事業である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 県の補助事業であり、実施要綱により市の補助割合が定められているため。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業実施のための会議や書類作成等に必要時間であり、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 県の補助事業であり、実施要綱により補助割合について定められているため、適正化の余地はない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県の補助事業であり、実施要綱により補助割合について定められているため、他市と比較する必要はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	大規模災害の発生により緊急的に行われる事業であるため、改革案等は特はない。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	同上 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

台風被害に対する緊急助成であり、市の特産であるりんごを守るためには必要である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12112201	
事務事業名	担い手育成総合支援事業	
予算書の事業名	4.農村地域農政総合推進事業	
事業期間	開始年度 平成18年度	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	業務分類 4. 負担金・補助金

部・課・係名等	コード1	12010100
部名等	農業委員会	
課名等	事務局	
係名等	庶務係	
記入者氏名	山岡 晃	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121122
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-2. 農業(経営)	
基本事業名	担い手の育成、営農組織の確立、支援	

予算科目	コード3	001060101
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	1. 農業委員会費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画		
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
1. 担い手の育成、確保 2. 効率的かつ安定的な農業経営の育成、確保 3. 農業に携わる幅広い人材の育成、確保						
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 認定農業者及び新規農業経営改善計画作成予定者(個人及び組織)	対象数	16	8	10	16	18
<平成21年度の主な活動内容> 魚津地域担い手育成総合支援協議会への補助金交付(県から1/2の補助金交付あり) 事業内容:①認定農業者確保のため、農業経営改善計画の作成と計画達成への取り組み支援。②水田経営所得安定対策移動受付を開催。③農業体験学習の実施。 ※平成22年度の変更点 ・経営体育成交付金の創設により、「新規就農定着促進事業」「地域担い手経営基盤強化総合対策事業」「集落営農法人化緊急整備推進事業」が協議会の国直接事業から市、県を通す間接補助事業に組み替えられた。 ・「農地利用集積円滑化事業」の創設により、農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の変更	① 支援対象経営体数 ② 水田経営所得安定対策説明会及び移動受付回数 ③ 農業体験学習開催回数	対象数 6 6	5 6 6	10 4 6	15 4 6	15 4 6
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 効率的かつ安定的な農業経営を行えるようになる。	%	100	100	100	100	100
<施策の目指すすがた> ・生産の効率化が進んで、安定した農業経営が行われる ・農業経営を継続していく担い手が育つ	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 調査を行う					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 国の食料・農業・農村基本計画では、今後とも農業者の減少と高齢化が見込まれる中、効率的かつ安定的な農業経営の確立に向け、意欲と能力のある担い手の育成・確保に積極的に取り組むこととされている。平成17年度から実施されている強い農業づくり交付金の中の認定農業者等担い手育成対策では、全国・県・地域の各段階において担い手育成総合支援協議会を設置し、支援策を重点的かつ総合的に実施することとしている。これらを受け、平成17年度に魚津地域担い手育成総合支援協議会を設立し、平成18年度から事業を実施することとなった。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0
	(千円)	(千円)	0	0	0	0
	(千円)	(千円)	0	0	0	0
	(千円)	(千円)	165	200	200	200
	(千円)	(千円)	165	0	200	200
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 近年の課題:農業従事者の高齢化、新規就農者の減少や担い手不足、遊休農地や耕作放棄地の増加、食料自給率の低迷 ・戸別所得補償制度の創設:農業経営の安定対策を意欲、能力のある担い手等を中心とする施策 → 小規模経営も含めて農業の継続と農村環境を維持する施策へ転換	①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間 B. 人件費(②×人件費単価/千円) 事務事業に係る総費用(A+B) (参考)人件費単価	(人) (時間) (千円) (千円) (円/時間)	1 640 2,691 2,856 4,205	1 900 3,785 3,785 4,205	1 900 3,785 3,985 4,205	2 700 2,944 3,144 4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 地域農業の担い手となる認定農業者や集落営農組織の育成、確保は喫緊の課題であると認識されている。	◆県内他市の実施状況 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 富山県担い手育成支援事業費補助金交付要綱に基づき実施しており、他市町村と同様である。				

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 我が国の農業は、国民への安全な食料の安定供給に加え、地域社会の活力の維持、国土及び自然環境の保全等の多面的な機能を有しており、重要な役割を果たしている。一方、近年、農業従事者の高齢化、兼業化の進行とこれに伴う農業の担い手の減少、耕作放棄地の増加等の問題が顕著化している。このような状況に対処するため、担い手の育成・確保や支援を行い、経営基盤を強化するものであり、国の施策にも合致するものである。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 経営体支援に必要な会合等の資料代、体験学習会の費用などであり、事業費削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 農業経営改善計画書の作成支援や進捗状況の把握、指導等、また、農業体験学習会等の開催や準備に必要な時間数であり業務時間の削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 本事業は国の施策として、農政事務所、県農林振興センター、市町村が協力して実施している。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 本事業は国の施策として、農政事務所、県農林振興センター、市町村が協力して実施しており、他市町村にも同様に受益者からの徴収はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	体験農業学習については、市が関与しない学校についても独自に行われており、特定の小学校の行事に市の関与を続けてよいものか検討する。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

本協議会には、担い手の育成、拡充を目的として、本来の認定農業者の認定等の事務はもとより、国からの複数の直接補助事業の担当ともなっており重要度が年々増している。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12112205	
事務事業名	農業者年金事業	
予算書の事業名	7.農業者年金事業	
事業期間	開始年度	昭和45年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	12010100
部名等	農業者委員会	
課名等	事務局	
係名等	庶務係	
記入者氏名	高瀬 大樹	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121122
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-2. 農業(経営)	
基本事業名	担い手の育成、営農組織の確立、支援	

予算科目	コード3	001060101
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	1. 農業委員会費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
農業者年金加入者、受給者に関する手続書類の審査、受付、農業者年金基金への進達事務 農業者年金の加入促進活動								
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 農業者年金加入者、受給者、加入対象者	対象指標	① 農業者年金被保険者 ② 農業者年金受給者	人 人	23 345	36 311	31 345	32 350	33 350
<平成21年度の主な活動内容> 老齢年金、経営委譲年金の裁定請求等 5件、死亡届等 57件、現況届等 進達した。 加入対象者に対し、加入の働きかけを行った。 *平成22年度の変更点 魚津市農協との連携強化、加入活動での協力体制をとるため、市担当者、営農指導員、農協窓口の人を集め、研修会を開く予定。(21年度も予定していたが、担当者のみの打ち合わせで終わっている)	活動指標	① 書類受付件数 ② 加入推進者数 ③	人 人	51 21	62 21	50 20	50 15	50 15
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 各種申請書や現況届を審査し適正に進達することにより、受給者の権利を守り、生活の安定に貢献する。 加入対象者に対し、加入を勧めることにより、農業者の老後の生活の安定と、担い手の確保を目指す。	成果指標	① 新規加入者数 ② ③	人	2	0	1	1	1
<施策の目指すがた> 農業者にとっての懸念事項である、老後の生活への不安を解消することにより、担い手の育成を図る。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 昭和45年に定められた農業者年金基金法により、事務を行う。	財源内訳	(1)国・県支出金 (2)地方債 (3)その他(使用料・手数料等) (4)一般財源 A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0 0 454 0 454	0 0 430 0 430	0 0 400 0 400	0 0 400 0 400	0 0 400 0 400
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成14年に農業者年金基金法が廃止され、同時に独立法人農業者年金基金法が施行されたことにより、新法に基づく農業者年金事業市町村事務取扱要領により、事務を行う。		①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間 B. 人件費(②×人件費単価/千円) 事務事業に係る総費用(A+B) (参考)人件費単価	(人) (時間) (千円) (千円) (円/時間)	1 300 1,262 1,716 4,205	1 100 421 851 4,205	1 100 421 821 4,205	1 100 421 821 4,205	1 100 421 821 4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし	◆県内他市の実施状況	<input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 研修会などにより、他市町村の受給者数や新規加入者数は分かっているが、加入推進活動の詳細や事務処理の方法は調査していないため把握できていない。 いくつかの他市町村の担当に聞いたところ、農協との関係に市町村ごとに差異があることが分かったので、より良い事務を行うためにも把握をしておきたいと思う。					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 農業者の経営基盤の安定、また担い手の確保に貢献している。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	独立行政法人農業者年金基金法
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地ない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 加入推進活動を、農協、農業委員会と協力して行うことにより、成果の向上が期待できる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 事務事業としてはないが、農協とは連携していくことで、新規加入者の増加や、事務の効率化が期待できる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限の事業費で事務を行っており、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限の業務時間で事務を行っており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 公的年金の事務であるため、適正化の余地はない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 公的年金の事務であり、受益者負担はない。他市町村も同様である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	魚津市農協との連携は、より密にしていく必要があり、22年度の結果を検証して、23年度以降の内容を検討する。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	同上 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

費用は全額委託手数料であり、農業者の生活安定のためにも必要な事務である。	二次評価の要否
	不要